

事務事業名	市単独農業施設等整備事業	整理番号	41106-060
所 管	農林課 農林土木スタッフ		

事務事業の位置付け

期間	平成 年度 ~ 平成 年度	根拠法令・要綱等	
基本計画における位置付け	基本政策 4-1 魅力ある農林業の振興 政 策 4-1-1 農業の振興	関連政策	

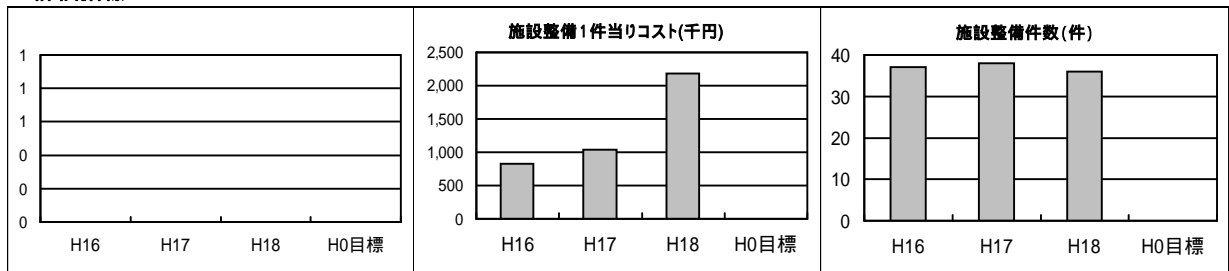
事務事業の内容

目的 (何のために)	農道及び農業用排水路等の新設・改修工事を実施し、用水の確保や施設整備を図る。
対象 (誰・何を)	受益面積 1 ha以上10ha未満、受益戸数 2 戸以上。
手段 (どのようなやり方で)	各地区からの要望を精査し、緊急性や必要性のある農道及び農業用排水路等を順次整備する。
成果 (どのような状態にしたいか)	施設整備がなされ、必要水量と排水機能が確保され、農作物の安定した生産が出来る。
事務事業の背景・住民の意向	各地区からの要望は、50件/年度 程度ある。過去の未処理が相当数あり対応が厳しい、浄化センター関連の条件事業としての要望が相当多い。
見直し改善の経過	浄化センター関連の要望については下水道課と調整をしている、その他の要望については依然として厳しい状況。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)
平成16年度	沼田区内農業用排水路改修ほか	
平成17年度	沼田区内農業用排水路改修ほか	
平成18年度	沼田区内農業用排水路改修ほか	

評価指標



事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)		コメント	今後の方向性
観点別評価	必要性	各地区からの要望が多く、農業用排水路及び取水堰等の農業用施設の維持、保全に必要な事業である。市民ニーズに比較して、実施量が少ないが、限られた予算の中で緊急性、重要度により順次進める。	
	有効性		
効率性			
一次評価	B		継続
二次評価(行政評価委員会の評価)		コメント	今後の方向性
二次評価	B	緊急性・重要度を精査し、適正に執行されたい。	継続

改革プラン

平成19年度からの対応	予算的に限度があるので、要望内容を精査し緊急性の高い物から対応する。
平成20年度以降の対応	予算的に限度があるので、要望内容を精査し緊急性の高い物から対応する。
改革により予想される成果	予算の範囲内であっても、効果的な事業推進がなされる。